

日韓両言語における諺の対照比較研究

—男性観と女性観を巡って—

金 秀眞

広島大学大学院国際協力研究科

教育文化専攻 博士課程後期

〒739-8529 東広島市鏡山1-5-1

E-mail:jin@hiroshima-u.ac.jp

1. はじめに

諺は長い歳月に渡って民衆の口から口へと言い伝えられてきたものであるため、中にはその民族の生活様式をはじめ、思考様式や言語様式などを反映したものが豊富に含まれている。従って、異民族の諺の研究及び対照研究は異文化間における相互理解のための最も良い手がかりとなるものとも言える。

日韓両国における現存する諺は、韓国の場合は朝鮮時代のものが、日本の場合は近世、特に江戸時代のもものが主流を成していることから、両国の諺の中には当時の人間像及び生活像が窺えるものが豊富に含まれていると思われる。

さて、本稿は、諺が様々な人間関係の下で形成されたものという点に焦点を当てて、その中でも特に、男女に関する諺の表現を研究の対象とし、そこから見られる男性観と女性観の特徴を明らかにすることを目的とする。諺はそれが使われていた当時の民衆意識を鏡のように映す言語の媒体と言うならば、それを通して当時の男女に対する認識、つまり男性観と女性観をはじめ、男女の地位関係をも明らかにすることができると思われる。

日韓両国における諺の対照研究のうち、男性と女性に関する諺を対象とした先行研究（李乙順（1982）、金明姫（1989）、金周光（1993）、崔聖坤（1995）、安美貞（1998））は、韓国の学者によるものがいくつか見られる程度にとどまっている。

これらの先行研究は、主に表現上の意味内容による女性観の比較にとどまっており、類似の女性観だけを強調している傾向が強いため、両国における女性観の特徴を明らかにしたと言えるようなものは見受けられない。さらに、両国における女性観の特徴を明らかにするためには男性観に対する考察も欠かせないものと思われるが、いずれも女性観だけをもって女性の地位の様相を論じている。

そこで、筆者は両国の諺の中から男女に関する表現の全てを取り出し、そこに見られる男女観に対する分析考察を試みることにする。特に、ここでは男女に対する認識という側面に焦点を当てて論を進める。

研究の方法としては、両国の諺辞典（韓国の方は『俗談辞典』（李基文 1980）、日本の方は『故事ことわざの辞典』（尚学図書 1986）^①）から、まず、女性と男性に関連する用例表現を抽出し、そのうち、女性と男性に対する認識が含まれている表現のみを本稿の対象と用いることにする。この際には中国の出典を持つ表現は省く。本稿で扱う諺総数は韓国の場合は総 178 用例（男：75／女：103）であり、日本の場合は総 185 用例（男：71／女：114）である。なお、女性と男性に対する認識の様相は男女別に取り分け、両国の共通の認識と相違の認識とに細分したものを表にまとめることにする。

2. 両言語の諺に見られる男性観の特徴

2. 1 男性に対する共通の認識

両言語の諺に共通に見られる男性に対する様々な認識の様相は、大きく男性の属性と男性が備えるべき性質及び行動（振る舞い）とに二つの項目に取り分けることができ、それをまとめたものが次の表1である。

2. 1. 1 共通に見られる男性の属性

(1) 道楽を好むもの

両国とも男性はそもそも女色、酒、博打を好むものだと強調しているものが目立つ。

日) 煎り豆と小娘は傍にあると手が出る
酒と女と博打には錠おろせ
色と欲と酒とは敵としるべし

韓) 물 본 기러기 산 넘어가랴 (水を見つけた雁が山を越えて行くもんか)
붉은 콩과 젊은 여자는 곁에 있으면 그저 안 둔다
(煎り豆と若い女は傍にいとほうっておかない)
노름은 본전에 망한다
(博打は元手で滅びる)
성급한 놈 술값 먼저 낸다
(慌てる奴が酒代を先に払う)

中には特に、男性の女色を好む属性を示したものが最も多く、道楽に溺れている男性に対する戒めを表したものも見られる。

上記に見られる日本の「煎り豆と小娘は傍にあると手が出る」と韓国の「붉은 콩과 젊은 여자는 곁에 있으면 그저 안 둔다 (煎り豆と若い女は

表1 共通の認識の諸相 (() 内は各項目別用例数)

	日本の諺 (男性の諺総数 (71))		韓国の諺 (男性の諺総数 (75))	
	認識の内容の項目	用例数	認識の内容の項目	用例数
属性	女郎買いに対する警告 (7) 女色を好むもの (5) 女色・酒 (好評) (1) 色を好まない男への嘲弄 (1) 女の誘惑に応じない男は恥 (1) 色・欲・酒好む男に警告 (2) 酒・女・博打の男に警告 (1)	18	女色を好むもの (8) 博打をするもの (2) 男の博打への警告 (3)	14
	男は外のもの (7) 農作業の担い手 (1)	8	男は外のもの (5) 農作業の担い手 (4)	9
	妾を囲うもの	3	妾を囲うもの	7
	金は男の必需品	2	金は男の必需品	5
	体面を重んじるもの	2	体面を重んじるもの	2
	家長の絶対的権力	2	家長の絶対的権力	2
	教育を受けるもの	1	教育を受けるもの (4) 学識の足りない男への嘲弄 (2)	6
	小計	7項目	7項目	45
性質 及び 行動	度胸のあるもの (7) 決断力を備えるべき (1)	8	度胸を持つこと (1) 決断力を備えるべき (1)	2
	無口のもの (3) 妻子を自慢する男への嘲弄 (1)	4	口のうるさい男への嘲弄 (1) 妻子を自慢する男への嘲弄 (1)	2
	慌てる男への嘲弄	4	慌てる男への嘲弄	1
	知恵を回すべき	2	愚かな男はいけない	3
	家長は勤勉で誠実であるべき	1	怠け男への嘲弄	3
	謙遜であるべき	1	謙遜でない男への嘲弄	1
	小計	6項目	6項目	12
総計	13項目	56	13項目	57

傍にいとほうっておかない)」は、表現の仕方においても非常に酷似しており、男性の女色を好む属性をユニークな表現をもって描写しているが、このような表現はあくまでも主従的な線上に置かれている男女間の地位の分化様相をよく示しているものとして捉えられる。

(2) 男性は外のもの

1) 男性の役割領域及び役割

両国とも男性の主たる役割領域は外であることを強調している傾向が見られる。

日) 色男より稼ぎ男

男は内を言わず、女は外を言わず

田植え女に秋男

韓) 남자는 두레박 여자는 항아리

(男は釣瓶、女は壺)

안인심이 좋아야 바깥양반 출입이 크다

(女房が手厚くもてなしすれば、夫の

出入りが活発になる)

쟁기질 못하는 놈이 소 닻한다

(犁で耕せない奴が牛のせいにする)

まず、男性の役割領域に関しては、男性はあくまでも外への出入りが自由自在で、労働活動の主たる場が外であるため、男性の出世とはあくまでも社会的な出世を意味するとともにそうした男性の出世に欠かせないものが女性の内助だという認識が反映されている。言い換えれば、一家を支えていく主体的な人物は男性であり、その男性の陰の下で内助者の役割を果たすべき人物がほかならぬ女性であることを強調している。

日本の諺の中には「男子家を出ずれば七人の敵あり」「早食い早糞は男子の一芸」のような、男性の社会活動の活発な働きぶりや社会生活に対する苦悩を強調したものも見られるが、男女の性役割領域を両分しようとする認識は韓国の諺に一層強く示されている。

次に、諺に見られる男性の主たる労働活動の内容に関しては、両国とも男性が農作業においての主な担い手であったことを示唆するものが見られており、韓国の諺には「노루 본 놈이 그물 질머진다 (簞を見た奴が網を担ぐ)」のような、男性

の労働活動の具体的な内容を示唆するものも含まれている。

2) 男性の必需品

日) a. うるどく男は金にならない

金の無い男と頭の無い女

b. 手書くは男の表道具

韓) a. 없으면 제 아비 제사도 못 지낸다

(貧しければ自分の親父の祭祀も行えない)

가진 돈이 없으면 망건꼴이 나쁘다

(持っている金が無いと網巾²⁾の格好が悪い)

b. 글 못 쓴 놈 붓 고른다

(字の書けない奴が筆を選ぶ)

게으른 년이 삼가래 세고 게으른 놈

이 책장 센다

(怠け女が麻の糸を数え、怠け男が本をめくる)

男性に欠かせないものとしては次の二つの要素を提示している。

その一つは財力であり、諺の中では金の持っていない男性を嘲る形をもって現れる。女性をものにするためにも、馬鹿にされないためにも、必ず備えていなければならないものは金だという認識が強く、金銭に異常にこだわりを持っている男性の姿が描かれている。

もう一つの要素としては学識を挙げている。これは男尊女卑の性差別意識に基づく教育観を反映したものと言える。このような認識は日本の「男の子は餅で育て、女の子は下げて育て」「嫁は手を見て貰え」や韓国の「사내는 책이요 여자는 거울이다 (男は本で、女は鏡だ)」「사위는 글방에서 얻고 며느리는 부엌에서 얻으랴 (婿は書斎から貰い、嫁は台所から貰う)」のような表現にも明白に現れている。つまり、男性には学問的知識の習得を求めているのに対し、女性には学問的知識を言及している個所は一切見られず、むしろ家事のやりくりに関する訓練を求めている個所が多く見られるだけである。

3) 妾を囲うもの

妾を囲うことは男性の女色を好む属性と脈絡をともにするものとも思われるが、両国の諺の中に

妾に対する表現が登場しているのは両国社会があくまでも男性中心社会であったことを裏付ける良い証拠と捉えることができる。

ところが、ここで一つ注意しなければならないことは、妾はあくまでも財力のある権力者の所有物にすぎなかった点である。妻妾生活を営む男性の姿を表している両国の諺は「高家の妻は七人半の宛い」や「아주까뒹대애 개똥참외 달리듯 (唐胡麻の茎にまくわ瓜が付いているよう)」「양첩한 놈 때 굶는다 (両妾している奴は飢える)」のような形をもって現れており、特に、韓国の場合には妾を囲う男性を嘲る形の表現が主を成している。これはおそらく妾を囲うことが容易ではなかった庶民の男性たちの支配層への羨ましさを逆説的に表現したものと捉えることもできると思われる。

2. 1. 2 男性が備えるべき性質及び行動

男性に求められている理想的性格及び行動（振る舞い）としては、知恵、勤勉、無口、慎重、度胸及び決断力等々が提示されている。

(1) 無口であることが大事

日) 一の馬鹿子を褒める二の馬鹿嬢褒める
何も構わぬ男の口

韓) 온통으로 생긴 놈 계집 자랑 반편으로 생긴 놈 자식 자랑
(丸ごと馬鹿女房を褒める片っ方馬鹿子を褒める)

참살영감 (栗爺)⁽³⁾

上記の表現は、男性は口が重くて、ぶつぶつ言わない方が良いという認識を示しているもので、理想的男性観の一つとして無口であることを求めていることがわかる。中には、特に「온통으로 생긴 놈 계집 자랑 반편으로 생긴 놈 자식 자랑 (丸ごと馬鹿女房を褒める片っ方馬鹿子を褒める)」と「一の馬鹿子を褒める二の馬鹿嬢褒める」のような、人の前で妻子のことを自慢する男性をからかっている内容を示す表現も含まれており、これは無口であることを男らしい行動と規定しているものでもあれば、同時に女性と子供を男性の付属物と捉えている認識を表したものであるとも言え

る。表現の仕方においては非常に酷似しているものの、内容の意味合いにおいては微妙な違いが見られることが指摘される。つまり、韓国の諺には妻より子を優先する意識構造を反映しており、これを通して韓国社会における女性の地位様相の一面を窺い知ることができる。

2. 2 共通の認識に現れる微妙な相違点

(1) 女色を好む属性

日本の諺の中には「浮世は色と酒」「色好まぬ男は玉の杯底無きが如し」「据え膳食わぬは男の恥」のような、男性が女色を好むことは極めて当たり前のことであり、むしろ女色を好まない、もしくは女性の誘惑に応じないことを男の恥のように捉えており、そのような男性がからかわれる局面に処する様相を表しているものが含まれている。なお、これらの表現と関連するものとして「傾城買いの草鞋履かず」「傾城と辻風には会わぬが秘密」のような、男性の女郎買いを示唆する表現も相当見られる。このように、日本の諺の方に男性の女色を好む行為を合理化する表現や男性の女郎買に対する表現がとりわけ多く現れているのは近代の公娼制度の土台を成したと言われている近世遊郭の発達と密接な関わりを持つものと考えられる。つまり、女郎による売買春が体系的な商売という形をもって庶民社会にまで広められていた当時の社会的背景に起因し、女性を性的欲望の対象物と見なす認識が日本社会全般にかけて広められていたことをよく物語っているものとも言える。

江戸の遊里は庶民の趣味の社交場となり、通人・粋客がもてはやされる時代となり、そうした推移の原因は、江戸市中の町屋の著しい発展とともに町人の経済文化の発達、それに伴う特権商人などの出現等からだった（中野 1967）という見解や「日本には昔から男性にとっての性的な美や快楽は、それを職業とする女性たちによって埋められていくという伝統的な性意識が存在する」（平野 1984）という見解からも窺えるように、日本社会における男性の性的な道楽行為とは、庶民社会にまで一般化されていたことがわかる。

これに対し、日本の女郎に相当する韓国の“妓生^{ギセン}”とは貴族の奴隷として存在していたため、一般庶民の男性たちにとっては縁のないものであっ

た。従って、韓国の庶民社会における男性の性的な道楽生活とは日本とは確かに違うところがあったと言えるであろう。

(2) 男性の必需品としての金銭

日本の諺の中には「釜より先に女房」「早く産を求めて遅く妻を娶れ」という表現が見られ、財力は妻を迎えるための必要要件として働くものだという認識が現れている。これらの認識は特に町人社会の商家における男性生活の慣行に基づくものと捉えることもできる。

中野(1967)によれば、商家には主従その他の階級的制度や慣行の厳しいものがあつた。たとえば、商家では丁稚から手代となり、番頭となつてはじめて女房をもらい世帯が持てたのである。商家に勤めて女房をもらうまでになるにはだいたい四十歳を過ぎるのであると述べている。

近世、特に江戸時代には町人の経済文化が発達していた時期でもあつたことから、諺の表現の中には町人社会の生活像を反映したものが多く含まれていることも看過できない。

2. 3 男性に対する相違な認識

男性に対する相違な認識は、既述した両国共通の認識に比べて認識の内容の多様性においては少し欠けているものの、両国における男性観の特徴的面目を一見してみることでできる有効なものとしても捉えられる。

2. 3. 1 男性の属性に対する相違な認識

(1) 日本の諺

- a. 箸に目鼻を付けても男は男
藁で束ねても男は男
男は裸百貫
- b. 秋の空と男の心は七度変わる
男の心と川の瀬は一夜に変わる
- c. 男三十ちよろちよろ子供、
女二十でお婆さん
男の四十歳はちよろちよろわっぱ

上記の a の表現は男性の値打ちに対する評価を表しているもので、これは日本の諺に見られる独自の認識の中で、最も多く見られるものでもある。どんなにつまらない男でも男である限りでは値打ちがあり、ましては裸の男、つまり無一物の男でも働いて財産をつくらることができる能力者と見なしている傾向が著しく見られる。

その他、b のような、男性の移り気性を表したものや c のような、男性は子供のような気質を持つものと見なしているものも含まれている。女性を変わりやすいものとみなす認識とは両国共通に見られるものであるのに対し、男性を変わりやすいものとみなす認識とは日本の諺にしか見られない独自のものとして捉えられる。

表 2 相違な認識の諸相 (() 内は各項目別用例数)

	日本の諺 (男性の諺総数 (71))		韓国の諺 (男性の諺総数 (75))	
	認識の内容の項目	用例数	認識の内容の項目	用例数
属性	値打ちの高いもの	5	祭祀の重要な担い手	10
	変わりやすいもの	2	性不能の男への嘲弄	2
	子供気質のあるもの	2		
小計	3項目	9	2項目	12
性質 及び 行動	笑ってはいけない (3) 泣いてはいけない (1)	4	妻の実家の厄介暮らしはいけない	2
	実直な男が望ましい	1	安易な考えを持っている男への嘲弄	1
	礼儀を持つべき	1	人のせいにする男への嘲弄	1
			粗忽な男への嘲弄	1
			卑怯な男はいけない (勧告)	1
小計	3項目	6	5項目	6
総計	6項目	15	7項目	18

(2) 韓国の諺

- a. 나갔던 상주 젓상 잊지른다
(家出した喪主, 祭祀のお膳をひっくり返す)
처삼촌 피에 벌초하듯 의붓딸의 새남하듯 (妻の叔父の墓の草刈りをするように, 死んだ継子のセナン⁽⁴⁾をするように)
없으면 제 아비 제사도 못 지낸다 (お金がなければ親父の祭祀さえ行えない)
- b. 고자 초가집 가듯
(性不能の男が妻の実家に行くよう)
사위 좇 보니 외손자 볼까 싶지 않다
(婿の金玉をみたところ, 外孫がもうけられそうもない)

韓国の諺の中には上記の a のような, 祭祀に関する表現が多く見られる。男性は家内で行われる祭祀のみならず, 墓参りをはじめ, 墓の草刈り, 靈魂を慰める儀式等々, いわゆる儒教に基づく葬礼及び祭礼に関するあらゆる活動においての主役をつとめる存在として描かれている。

なお, b の表現は子孫をもうけることが重んじられていたことを示唆するものとして捉えられるが, いずれも性不能の男性をからかう形をもって現れている。これはおそらく同性の男性からの嘲弄でもあれば, 子供が産めない娘を心配している母親の婿に対する嘲弄でもあると言える。

これらの表現は特に, 韓国社会における家父長制の特徴をよく反映したものとも捉えることができる。

李 (1994) は「我が国の場合, 祭祀権を継承し, 祖先への祭祀が途絶えないようにするのが孝の中の孝と考える。血縁者によって祭祀を持続させることが我が国の家族イデオロギーと言える」と, 韓国社会の家父長制における祭祀権の占める位置を述べており, かつ日韓両国における家継承形態の特徴をよく説明しているが, その主な内容をまとめると以下の通りである。

家継承の主な内容となる財産権, 家督権, 祭祀権の相続においては, まず, 韓国社会の場合は父親から嫡長子へと継がれていく祭祀権の継承が最

も重んじられる中で, 家督権と財産権はそれに付き従う形を取っている。つまり, 韓国社会における家長権とは儒教祭祀を行うことによって成り立つものであり, この祭祀というのは父から嫡長子へと繋がるものとなっている。従って, 韓国社会における家継承とはあくまでも父系血統による姓氏継承という特徴を持つものであるため, 庶子による家継承も認められず, ひたすら嫡子に限って, その権限が与えられていたのである。これに対し, 日本社会の場合は家督権が最も重んじられる中で, 祭祀権や財産権はそれに伴う形を取っており, 息子のいない家では平気で非血統者を養子として迎えることや婿を養子として迎えて家を継がせること, つまり, 娘を通して家を継承させる形態も一般的に行われていた社会であるため, 日本社会の家父長制における家長権とは韓国の家父長社会における家長権に比べ, それほど強いものではなかったと言えよう。

2. 3. 2 男性が備えるべき性質及び行動

(1) 日本の諺

日本の諺には, 男性に威厳を保つことを戒めているものが多く, かつ実直と礼儀を備えることを勧告するものも現れる。

- a. 男は三年に一度笑う
男は三日に一遍笑えば良し
男の子育てる時は白菌見せるな
- b. 男は生まれた時と親の死んだ時の外には泣かぬ

a の表現は, いずれも男性に対して軽はずみに笑わないことを勧告する内容を含むものである。中には男性は一家を支える責任があるため, 笑う暇はないという認識や男の子を育てるには笑う姿をめったに見せないのがコツだという認識が示されている。

なお, b の表現のように, 男性は些細なことで泣いてはいけないと戒めているものも現れている。

これらの表現の根底には男らしい男とは, 感情に振り回されることのない強い存在でなければならないという認識が強く潜んでいると言える。

(2) 韓国の諺

韓国の諺の中には、妻の実家の厄介暮らしに対する否定的認識を示したものをはじめ、積極的な思考を持つこと、自分の過ちに対しては素直に認めること、よく我慢すること、勇敢であることなどを求めているものが見られる。

ここでは、そのうち最も多く見られる妻の実家の厄介暮らしに対して少し触れてみることにする。

- a. 길보리 서말이면 처가살이 하라
(穀麦三斗さえあれば妻の実家の厄介暮らしをするもんか)
- b. 처가살이 삼년이면 아이들도 외박한다
(妻の実家の厄介暮らし三年だと子供たちも母方に似ていく)

aの表現は僅かな量の食糧さえあれば、妻の実家の厄介暮らしはするものではないという認識を反映しているものであり、bの表現は妻の実家で暮らしたら、自分の実家の風習を学ぶべき子供が母方の風習に馴染み込まれて行くことを心配する男性の姿が窺えるものである。いずれも妻の実家の厄介暮らしに対する否定的認識を示していることがわかる。

家長権が莫大な権限を持っていた家父長制社会の雰囲気の中で、男性が妻の実家で暮らすことは確かに恥ずかしいことで、からかわれることと扱われていたことが指摘できる。

韓国の古代社会では女性の地位が割りと高く、息子と同様な役割を果たしていた存在であったため、男性が妻の実家で過ごすことが一般的に多く、子供が大きく成長するとはじめて、妻子を連れて実家の方に戻るといった婚姻形態が多かった。ところが、朝鮮の建国とともに、男性が妻の実家の厄介暮らしをすることは儒教の原理、いわゆる陰（女性）が陽（男性）に従う陰陽の原理に違反するものだという声が高まるようになり、男性の実家で式を挙げた後、そのまま一生を夫の実家で暮らすという形を取っていた中国の親迎制の実施が強く求められる。ところが、長い間にわたって受け継がれてきた婚姻風習であったため、完全な実行はなかなか成されず、18世紀以降になってやっと一般化されるようになる。それでも完全な形とし

ての親迎制の実施ではなく、式を女性の家で挙げた後、男性は自分の実家へ戻り、女性はそのまま自分の実家でしばらく過ごしてから男性が迎えに来るとはじめて夫の実家に行き一生を過ごすという、いわゆる半親迎制の形をもって確立される。式を女性の方で挙げ、新婚旅行から戻って来るとまず、女性の実家で一晩泊まり、翌日には男性の実家の方に行くという段取りで行われる現代の婚姻形態はこの半親迎制の残有物であると言える（ゴン 1999）。

3. 両言語の諺に見られる女性観の特徴

3. 1 女性に対する共通の認識の諸相

両言語の諺の中には、女性に関する表現が男性に関する表現より一層多く現れることから女性に対する認識の様相もより多様な形態をもって現れる。

3. 1. 1 女性の属性に対する共通の認識

女性を持つ共通の属性と見なされているものはおよそ11項目に至る。女性の属性に対する評価とは相当低いもので、女性に対する蔑視意識が強く働いている。例えば、女性は男性の付属物であると同時に男性の性的欲望の対象物と見なしているものもあれば、お喋りもの、陰険なもの、嫉妬深いもの、変わりやすいものと見なしているものもある。一方、女性に関する表現の全般を通して女性の属性に対する肯定的認識を示しているものはめったに見受けられない。

ここでは、両国共通に見られる女性の属性に対する認識のうち、特記すべきものだけに絞って論を進めることにする。

(1) 存在価値に対する共通の認識

1) 男性の付属物及び従属物

女性の存在価値を示す表現のうち、最も多く見られる事柄と言える。つまり、女性は一人では立てない弱い存在であるため、男性に依存して一生を過ごさなければならないという認識に基づいているものとなっている。

日) 男は松, 女は藤

妻は夫の譜代の臣

おなごは男同士

女に七去あり

嫁しては夫に従う

おなごには五章三従あり

韓) 죽어도 시집 올타리 밑에서 죽어라

(死しても夫の実家の垣下で死ね)

여편네 팔자는 뒤옹박 팔자라

(女の運命は瓢の運命だ)

머느리는 종신식구 (嫁は終身食口)

죽으면 시집귀신된다

(死んだら夫の実家の鬼神になる)

これらの表現の現れはおそらく儒教の影響と無縁ではあるまい。

女性に最も強調されている儒教の教えとは「三従之教」で、これは、女性に幼い頃には父に従い、

表3 共通の認識の諸相 (() 内は各項目別用例数)

	日本の諺 (女性の諺総数 (114))		韓国の諺 (女性の諺総数 (103))	
	認識の内容の項目	用例数	認識の内容の項目	用例数
属性	家事の担い手 (4) 家庭内の重要な存在 (4) 外出の不自由示唆 (2) 育児の担い手 (1) 農作業への参加示唆 (2)	13	台所仕事の担当者 (7) 家事の担い手 (2) 外出の不自由なもの (2) 育児の担い手 (1) 農事への参加示唆 (2)	14
	付属物及び従属物 (10) <仏教 (1) / 儒教 (4)> 男の慰みもの (1) 依存するもの (2)	13	付属物及び従属物 (7) 男の慰みもの (1)	8
	嫉妬深いもの (8) ある程度の嫉妬はよい (2) 男を操縦する絶好の道具 (1)	11	嫉妬深いもの (3)	3
	賢い女への蔑視 (1) 女の知恵への蔑視 (7) 妻の意見は影響力の大きいもの (2)	10	賢い女への蔑視 (1) 愚鈍な女がよく働く (1) 女の意見は当てにならない (2)	4
	お喋り (6) 口の軽いもの (2)	8	お喋り (4) お喋り女への嘲弄 (4) 口の軽いもの (3)	11
	陰険なもの	7	陰険なもの	5
	性的嘲弄の対象物 (7) <若い未婚の女性が対象 (6)>	7	性的嘲弄の対象物 (対象は未婚の若い女性)	4
	変わりやすいもの	3	変わりやすいもの	1
	物扱い	4	物扱い	1
	力の弱いもの	2	力の弱いもの	1
	狡賢い存在	1	狡賢い存在	2
小計	11項目	79	11項目	54
性質 及び 行動	貞節を勧告 (2) 品行の堅いことを勧告 (1) 品行は崩れやすいもの (1)	4	女性の貞節 <不貞な女への皮肉 (6) 貞節な女でいることを勧告 (2) 間男をすること最大の罪 (3) 貞淑な女を愛好 (1) 品行は崩れやすいもの (1)>	13
	出産	3	出産 (10) 不妊の女性への嘲弄 (1)	11
	気の強い女への嘲弄 (1) 言い張る女への嘲弄 (1)	2	おとなしい女であることを勧告 (1) 言い張る女への嘲弄 (1)	2
	糟糠の妻の大事さ	2	糟糠の妻の大事さ	1
小計	4項目	11	4項目	27
総計	15項目	90	15項目	81

嫁してからは夫に従い、夫が亡くなってからは息子に従わなければならないという内容を含むものである。

上記の表現はいずれも女性是一生を男性に寄すがるものだという認識に基づいているものとして捉えられる。特に、韓国の諺には女性の運命は一生を通して男性に従属され、しかも、そのような運命は死んでからも続くものとみなす認識が示されている。

日本の諺には「三従之道」の教えの中でも、夫に従うこと、つまり夫に服従することを女性に呼びかけているものがとりわけ多く含まれている。後述するが、日本の諺の中には、家庭内における女性の意見が相当強く発揮されていたことを示唆する表現が見られる。従って、日本の諺の中に夫への服従を強調した表現は、ある意味では夫に向かい合って自分の意見を強く押し通せようとする妻に対する夫の願望を表しているものと捉えることもできるのであろう。

2) 男性の性的欲望の対象物

日) 女と白魚は子持ちになっては食えない
姉さん股ぐら金箱だ
煎り豆と小娘は傍にあると手が出る
梨と女は尻ねらい

韓) 처녀 젖가슴 만지듯
(処女の胸を触るように)
돈만 있으면 처녀불알도 산다
(金さえあれば、処女の金玉も買える)
복 없는 가시나가 봉긋방에 가 누워도
고자 곁에 가 눕는다
(運のついてない女は下僕の居所へ行っても、性不能の男の傍に行って横になる)

女性を男性の性的欲望の対象物及び慰みものとなししているものもかなり多く見られる。

上記の表現は、前述した男性の女色を好む属性とも関連するものと言えるが、ここでは男性の女性に対する性的嘲弄の具体的様相が描かれており、いずれも女性がいかに劣等な立場に置かれているかを如実に反映したものと捉えることができる。

男性の性的欲望の対象としては、特に若い未婚の女性が狙われている傾向が見られており、それは正月を過ぎた時期の大根は味が良くないという

意味を含む韓国の「설 원 무우 (正月を過ぎた大根)」や粗悪な茶でも出しはじめはうまいという意味を含む日本の「山茶も出花」のような表現にも明白に現れている。

(2) 生まれつきの属性に対する評価

1) お喋り及び口の軽いもの

口を慎むことを戒めるものは男女共通に見られるが、女性に対してはお喋りを生まれつきの属性と見なし、あざけて言う形を取っている。単に口を慎むことを戒めるのにとどまっている男性の場合とは大分違う様相を見せていると言える。

女性はそもそもお喋りものであることを嘲る口調で強調しているものもあれば、女性に言ったものはすぐ漏れてしまう恐れがあるため、口を慎むべきだと、男性に警戒を呼びかけているものも含まれている。

2) 嫉妬深いもの

女性に嫉妬心が強いものと見なされている。

女性が嫉妬深い存在であることは両国共通に見られる認識と言えるものの、女性の嫉妬に対する評価に関しては多少の相違点が指摘される。つまり、韓国の諺の場合はひたすら否定的視角でしか捉えていないのに対し、日本の諺の場合は肯定的視角で捉えているものも現れているのである。これについては、3. 2 で後述することにする。

日) 女は嫉妬に大事を漏らす
嫉妬は女の慎み

韓) 먹지 않는 중 투기 없는 아내
(食べない下僕に嫉妬のない妻)
삼십리 강짜 (三十里妬み)

両国とも嫉妬は女性の所有物のように扱われており、そのような女性の嫉妬深い属性に対しては嘲る形をもって表現していることが分かる。

上記の諺はいずれも、女性の嫉妬に対する否定的認識を表しているものであり、中には女性の嫉妬に対し、程々にして欲しいという男性の願望が潜んでいるものも見られる。

かつて女性が男性の所有物ではなかった原始時代の母権中心社会においては、男性の方がむしろ嫉妬深いものであったと言われている(李 1991)。

このような観点からみると、嫉妬を女性の属性と見なす認識はおそらく父系中心社会に変わるにつれて芽生えてきたものと捉えることができる。

3) 陰険なもの

女性は常に何かを企んでいるものであり、かつ騒動や問題を引き起こす元となるものだという認識とともに、女性が恨みを抱くと大変恐ろしいことが起こるため、用心しなければならないと、男性に警戒を呼びかけているような表現も含まれている。例えば、韓国の「계집은 상을 들고 문지방을 넘으며 열두가지 생각을 한다 (女はお膳を持って敷居を跨ぎながらも十二企む)」「계집의 곡한 마음 오뉴월에 서리친다 (女の恨みは五・六月に霜を降らせる)」と日本の「女は敷居を跨ぎながらも七十企み」「七人の子はなすとも女に心許すな」「女の仕返しは三層培」のような表現がそれをよく表しており、表現の仕方においても非常に類似していることが分かる。

その他、日本の諺の中には女性を陰険なものともみなす仏教の女性観を示しているものが特徴的に現れるが、それについては、3. 2で後述することにする。

4) 愚かなもの

そもそも女の知恵は浅はかなものであり、かつ女がいくら賢くても何の当てにもならないという認識が示されている。

日) 女の猿知恵

女の鼻先思案

韓) 여자는 서발 앞도 못 본다

(女は三歩前も見ることができない)

特に、韓国の諺には「순길 한단 못 세는 사람이 살림은 잘 한다 (匙の一束を数えられないものこそ家事のやりくりが上手だ)」のような、賢い女性よりはむしろ、少し愚鈍な女性の方が家事のやりくりが上手だという意味を表しているものが登場する。これは、女性が賢すぎると自己主張が強くなるだけであるため、少し愚鈍な女性の方が扱いやすいという認識の上で成り立っていると言える。

5) その他

① 狡賢いもの

日) 狸は入道、狐は女

韓) 여자는 사흘을 안때리면 여우가 된다

(女は三日に一回殴らないと狐になる)

계집이 늙으면 여우가 된다

(女が年を取ると狐になる)

② 変わりやすいもの

日) 女の心は猫の眼

女心は秋の空

韓) 천길 물속은 알아도 계집 마음 속은

모른다 (千尋の水底はわかってても女心

はわからない)

③ 弱いもの

日) 女の力と首のない石仏

韓) 계집의 매도 너무 맞으면 아프다

(女の鞭でも打たれすぎたら痛い)

上記の①～③の表現は、女性はそもそも狡賢い性質の持ち主であり、心がよく変わるため、到底予想のつかないものだという認識とともに、かつ力の弱いものでもあるため、当てにならないという認識を示したものである。

女性の狡賢い属性に対しては、韓国の方がより敏感に捉えており、男性の暴力を女性に対するしつけの手段として合理化している傾向が窺えるものさえ現れる。女性に対する男性の暴力を示唆する表現は韓国の諺に見られる独自のものであり、他にも「북어와 계집은 때려야 부드러워진다 (乾し明太と女は叩けば柔らかくなる)」のようなものが見られる。

(3) 内のもの

1) 女性の役割領域

諺の中に見られる女性の主な役割領域は家庭内と強調されているが、時には家庭内に限らず、外での活動を示唆する表現も現れている。支配層における女性たちの活動領域とは家庭内と厳格に統制されていたものの、庶民層の女性たちにおいては、家事をはじめとする家族の衣食住全般にかけての仕事を担わなければならない状況に置かれていたため、諺の中には女性の様々な労働活動の範囲が窺えるものも多く見られる。

日) 男は内を言わず, 女は外を言わず

女房は台所から貰え

田植え女に秋男

韓) 부뚜막 땀질 못하는 며느리 이마의 털만 뽑는다

(竈の修理もできない嫁のくせに額の毛ばかり抜く)

이웃집 새 처녀도 내 정지에 들어 세워 보아야 한다

(隣の娘も私の台所に入れて立たせてみなければならない)

가을에 밭에 가면 가난한 친정에 가는 것보다 낫다

(秋の畑に出れば貧しい実家へ行くよりましだ)

女性の主たる活動領域としては台所を多く挙げており, 嫁を貰う際には台所の仕事をいかによくやり切れるかに重点を置いて選ぶべきだという認識を強く示している。これらの表現は, いずれも女性の主たる労働活動の領域は家庭内であり, かつ家事のやりくりに対する能力が女性の値打ちを決める最も重要な要件として働いていたことを示唆するものとして捉えられる。なお, このような認識は「여자는 제 고을 장날을 몰라야 팔자가 좋다 (女は町の市の日が知らない方が良い)」「鬼と女とは人に見えぬぞ良き」のような, 女性の外への出入りを規制する形の表現さえ生み出している。

その他, 女性の農作業活動を示唆するものが見られる。家族単位の小農経営の形態を成していた両国の庶民社会においては, 女性の労働力とは非常に重要なものであった。

ところが, 韓国の諺には女性の畑仕事を示唆する表現が主を成しているのに対し, 日本の諺には女性が「田植え」のような稲作にも多く参加していたことが窺えるものも現れる。

まず, 日本の場合, 小農経営が定着する18世紀後半, 19世紀の女子労働は“鋤を手に田植えをする女性”に象徴されるように苗代準備, 肥入, 田植え, 草取, 稲刈り, 脱穀など田植えに集中することなく農作業の多くの局面にかかわっている。これらは女子労働が小農経営を維持, 発展させる

ための量としての生産労働に移行した(女性学研究会 1984)。

なお, 日本の諺に現れている「田植え女」と「五月女」とは陰暦五月に行われる田植えを行う早乙女のことを指すもので, これらの言葉は古くから田植えに女性が重んぜられていた風習(宮城・大井 1974)に由縁するものと言える。

これに対し, 朝鮮社会においては, 良民と賤民階級が生産を担当する身分で, 生産様式は家族単位の小農経営であった。綿布と米穀は小農経営の基本的生産物で, 衣食生活の基本材料だけではなく, 国家財政を支え, 支配層が富を蓄積するための基本的単位であった。綿布と米穀を生産するための性別分業においては, 男性は稲作を行って米穀生産を担当する一方, 女性は畑仕事を通して綿布の材料を生産し, 綿布を生産した(李 1996)。

両国の諺の中に見られる女性の農作業活動に関する相違点はおそらく上記のような社会的背景の違いに起因するものと思われると同時に, これらの表現を通して男女の性役割分担意識とは韓国の方により強く働いていたことが窺える。

2) 重要な役割内容

①家庭内における重要な労働力

前述したように, 女性は家事の重要な担い手という認識が最も強調されている。

日) 家は夏向き, 女房は所帯向き

稼ぎ男に繰り女

女房は半身上

韓) 남편은 두레박 아내는 항아리

(夫は釣瓶, 妻は壺)

この他, 日本の諺の中には「師走女に目なかけそ」「師走女の化粧には山の神も怖がる」「節季女に盆坊主」のような表現も見られ, 女性が様々な労働活動に従事していたことが窺い知ることができる。

②子の出産と育児の担い手

女性のもう一つの重要な役目としては, 子を産むことや育児を担当することが示されている。

日) 産は女の大厄

産は女の大役

男には家作らせ、女には子を持たせれ
 (韓) 아이 못 낳는 년이 밤마다 용 꿈꾼다
 (子の産めないめろうが毎晩龍の夢を見る)
 불도 켜야 아들도 낳고 딸도 낳는다
 (灯もつける時につけてこそ男の子も女
 の子も産める)
 자식 기르는 것 배우고 시집가는 계집
 없다
 (育児を学んで嫁に行く女はいない)

両国とも子を産むことを女性の任務とみなして
 おり、しかも、男の子を産むことが強く求められ
 ていたことが「七日小腹を病んでも男の子を生め」
 や「아이 못 낳는 년이 밤마다 용 꿈꾼다 (子の
 産めないめろうが毎晩龍の夢を見る)」のような
 表現に反映されている。男の子を生むことは女性
 の家庭内における地位を急上昇させるきっかけと
 なるものだという認識が込められている表現も見
 られており、日本の「金碇を下ろす」と韓国の「아
 이 댄 나를 어찌하랴 (子を孕んでいる私をどう
 かするもんか)」がそれを示していると言える。

女性の子の出産に対する認識に関しては、韓国
 の諺の方により具体的事柄が提示されており、内
 容面においても子が産めない女性に対する叱咤が
 激しく描写されている。その上、男児の出産への
 熱い願望を「胎夢」という媒介体を通して反映し
 たものも見られる。韓国では妊娠の初期もしくは
 末期の頃に見る夢を「胎夢」といい、胎夢の中に
 現れる特徴的な象徴物をもってこれから生れてく
 る赤ん坊の性別を占う風習がある。諺に現れてい
 るのは「龍」で、胎夢で「龍」を見ると男の子が
 生れると言い伝えられている。これらの表現は絶
 対的な血統主義を原則とする韓国社会の家継承の
 特徴をそのまま反映したものであり、かつ韓国社
 会の女性にとって男児の出産というのがいかに重
 要な役割であったかを段的に見せているものとも
 言える。

3. 1. 2 女性が備えるべき性質及び行動

(1) 貞節を守ること

両国の諺の中には女性の品行は崩れやすいもの
 という認識を表しているものとともに、女性に貞
 節を守ることを強く押し付けているようなものが

多く、中には貞操を失った女性を嘲る形の表現も
 相当見られる。

日) 貞女を立てたし間男したい
 貞女は二夫を更めず
 町内で知らぬは亭主ばかりなり
 河豚と間男は食い初むと堪忍ならぬもの
 煎り豆と間男は食いかけたらやめられぬ
 雪の明日は間男の穿鑿
 (韓) 까마귀 학이 되랴 (烏が鶴になるもんか)
 놀던 계집이 결단이 나도 엉덩이짓은 남
 는다
 (尻の軽い女がだめになってもお尻の振
 りようは残る)
 부앗김에 서방질 한다
 (怒ったあげくに間男)
 열녀전 끼고 서방질하기
 (烈女伝を挟んで間男)
 유리와 처녀는 깨어지기 쉽다
 (ガラスと処女は割れやすい)

女性の貞節に関しては、韓国の方がより厳格に
 制裁していたことが窺える。貞節を失った女性に
 対する叱咤がより激しく現れていることや一回き
 りの不貞でも絶対に許されないという認識を含む
 「하룻밤을 자도 헛 각시 (一晚を寝ても古い嫁)」
 「한번 가도 화냥 두번 가도 화냥 (一回行っても
 還郷⁽⁵⁾、二回行っても還郷)」のような表現が見
 られることがそれを裏付けていると言える。「한
 번 실수는 병가의 상사 (一回の過ちは兵家の常
 事)」のような表現を通して、過ちを犯した人に
 対しては寛容を施すような余裕はあっても、女性
 の不貞に対しては冷酷な態度を取っていることが
 分かる。なお、韓国の諺の中に「젊은 과부 한숨
 은 땅도 꺼진다 (若い後家のため息は地も引っ込
 ませる)」「과부는 밤에 통곡하지 않는다 (後家
 は夜中に泣かない)」「젊은과부 울음소리는 산천
 초목을 울린다 (若い後家の泣き声は山川草木を
 泣かせる)」のような、後家の辛い心境や哀れな
 姿が描かれている表現がとりわけ多く見られるこ
 とからも貞節を守ることがいかに強く求められて
 いたかを窺い知ることができる。

後家の再婚が比較的に自由であった日本とは違

って、韓国の場合、後家の再婚を法的に制裁（成宗16年（1485））していた。処罰の内容とというのも再婚した女性本人に限って適用されるものではなく、子孫たちの官職登用に不利益を与える形として展開されていたのである。朝鮮時代には官職とともに権威が最も重んぜられていた状況であったため、子孫たちの官職進出の制限とは、再婚女はもちろん、その家族たちにおいても致命的な刑罰であった（李 1995）。このような貞節イデオロギーは17世紀以降、より一層強化され、やがて庶民社会にまで生活道徳として内面化され、貞節とは女性にとって命よりも大切なものとなった（李 1996）。

3. 2 共通の認識に見られる微妙な相違点

(1) 仏教の女性観

日本の諺の中には女性を生まれながらにして罪深いもの、不浄なものと見なす仏教の女性観が示されており、諺の中では「女は魔物」「おなごは悪性物」「女は地獄の使い」のような形をもって現れている。

仏教の女性観に関して岩本（1980）は、「ヒンドゥー教の中心的文献「マハーバラタ」は、女性

性に快楽を求め飽きることがない。また、内心は過酷で嘘の権化であることからいかなるときも祭祀にとって不浄であり、決して存在してはならない」と述べている。いずれにしても、女性を劣等なものとは見なしている点では儒教の女性観とほとんど変わらないと言える。

このように、日本の諺の中に仏教の女性観が特徴的に現れているのは、儒教が唯一の統治理念と位置付けられていた韓国の場合とは違って、儒教・仏教・神道の三つの思想が統治理念として融合して発展していた日本の理念的背景の特徴に起因するものと捉えられる。

(2) 女性の嫉妬に対する認識

日本の諺には「焼き餅と欠き餅は焼くほうがよい」「焼き餅は狐色」「愠気は女の七つ道具」「愠気嫉妬も正直の心より起こる」のように、女性の適度な嫉妬はむしろ愛らしくて好ましいものという認識とともに、嫉妬をうまく利用すれば、男性を操縦できる絶好の手段にもなるという認識、つまり嫉妬に対する肯定的認識を示している表現がかなり見られる。

このような認識は日本の諺にしか見られない独特なもので、儒教倫理の受容とともに発達しつつ

表4 相違な認識の諸様相（（ ）内は各項目別用例数）

	日本の諺（女性の諺総数（114））		韓国の諺（女性の諺総数（103））	
	認識の内容の項目	用例数	認識の内容の項目	用例数
属性	女性の存在を好評（7） 年上の妻への肯定的認識（5） ＜1つ上の妻（3）含む＞ 縁起の良いもの（1）	13	暴力の対象	4
	内心の分からないもの	3	口実を言うもの	2
	執念深いもの	2		
	欲を出すもの	1		
	愚痴をいうもの	1		
	心が狭いもの	1		
小計	6項目	21	2項目	6
性質 及び 行動	優しさを勧告	2	気前の良い女への嘲弄	6
	愛嬌であることを勧告	1	身持ちの良い女への嘲弄	3
			わきまえない女への嘲弄	3
			怠け女への嘲弄	2
			しゃあしゃあ女への嘲弄	1
			ちゃかちゃかする女への嘲弄	1
小計	2項目	3	6項目	16
総計	8項目	24	8項目	22

あった平安文学にも、女性のさまざまな精神美をよく描写しているものがあり、物思いに悩む女、嫉妬で少しすねている女性、男性の腕の中で、安らかに寝息している女性などの美が表現されている（宮城・大井 1983）。

（3）女性の出産に対する認識

日本の諺の中には「産は女の命定め」のような、女性の出産を命にかかわる大変危険なものとして捉えている表現が比較的によく、女性の子の出産に対する役割に関しては、高く評価する認識が示されている。このような認識の現れは、平安末から鎌倉初期に成立したと考えられる母性尊重思想に基づくものと考えられる。

日本では女性の存在価値を「家」の後継者を生み育てることに限定する母性尊重思想が成立していたのである。日本の家制度の中で、とりわけ、「母性」が正統視、重要視されてきた伝統は今日まで、どこからも異論を差し挟まれることなく文化価値的な存在とさえなっていると言われている（吉川 1980）。

3. 3 両国の女性に対する相違な認識の様相

女性に対する相違なる認識においては、韓国の諺には女性が備えるべき性質及び行動（振る舞い）に対する認識が多く見られているのに対し、日本の諺には女性の属性に対する認識が多く見られる。

3. 3. 1 女性の属性に対する特徴的認識

（1）日本の諺

- a. 女は国の平らげ
女ならでは夜が明けぬ
- b. 家に女房なきは火のなき炉の如し
鍋蓋と女房は無うて叶わぬ
女房と米の飯には厭かぬ
女房いなした跡は錢百貫落としたほど力がないもの
身上は妻から
- c. 姉女房は身代の葉
- d. 女房と鍋釜は古いほど良い
饅飩蕎麦より噂の傍
- e. 男を尻に敷金女房

格気は女房の敷銀

女房去ったは錢百落とした心持ちする

日本の諺に見られる最も大きな特徴と言えるものは女性に対する肯定的認識を示したものが多く見られることである。

まず、aのような女性の存在価値に対する肯定的認識、つまり、女性がいないと何事もうまく進まないという認識とともに、女性は雰囲気や和らげる存在という認識を示しているものが見られる。

次に、上記のb～dまでの表現は、いずれも妻に対する好評を言っているものである。女性に対する好評を語っている表現の中で、最も強調されているのはほかならぬ妻に対する肯定的認識である。一家の家政の繁盛は妻の手腕によって左右するため、絶対になくってはならない存在と見なされており、そういう意味で家政をよりうまく治めることのできる年上の妻が好まれていたことを示唆するものも現れている。これらの表現は庶民社会の家庭生活においての妻の位置をよく反映しているものと捉えられる。つまり、妻が夫とともに生産労働でも大きく力量を発揮していた農民や商人、職人の家庭では主婦の実質的な立場がかなり違って、主婦は一家の消費についての家計の一切に責任を持ち、衣食住に関する限りでは家族成員はもちろん、夫に対しても発言力をもっていた（宮城・大井 1974）。

なお、妻を金銭と関連づける認識が窺えるeのような表現も見られるが、これはおそらく日本の伝統社会における婚姻風俗に起因するものと捉えることができる。つまり、近世の庶民社会の女性は嫁入り道具の他にも「敷金」と称する結婚持参金を持っていくことが一般的であった。政略的意味合いが強かった武家の場合とは違って、財産分与の一形態であったが、特に娘には嫁入り道具と持参金の形で分けるというのが大よその基準となっていた（小泉 1989）。従って、女性が持参金を持ってくるというのは、ある意味では一家の家政に大きく寄与することともなり、かつ女性が家庭内で自己を主張することのできる大きな要件として働いていたことも十分考えられる。

前述の3. 1. 1で述べたように、女性の属性に対する認識の中には確かに「女の鼻先思案」「女

は猿知恵」のような、女性の浅い知恵を強調して女性に対する蔑視意識を表しているものもある。しかし、上記のような女性に対する好評の表現が多く含まれていることや女性の知恵に対しては嘲っていないながらも一方では「雌鶏勧めて雄鶏時を作る」「妻の言うに向こう山も動く」のような、女性の意見が持つ影響力の強さを示した表現も含まれていることから、日本の女性の家庭内における位相とはそれほど低いものではなかったことが考えられる。「嬬天下」は、このような社会的背景をよく反映したものとも言えよう。

(2) 韓国の諺

여자는 사흘을 안 때리면 여우가 된다
(女は三日毎に殴らないと狐になる)
계집 때린 날 장모 온다
(女房殴った日に女房の母親が訪ねてくる)
영에서 뺨 맞고 집에 와서 계집 친다
(營で頬を打たれ、家に帰って女房を打つ)
아재미 때리는 몽둥이는 있어도 시앗 때리는 몽둥이는 없다
(兄嫁を殴る棒はあっても義理の弟を殴る棒はない)

韓国の諺には女性に対する暴力を示唆する表現がとりわけ多く見られ、一つの大きな特徴を成している。諺に示されている暴力とは女性のずる賢い性質に対するしつけの手段としての暴力であり、かつ男性の悔しさを解消するための暴力という形態を帯びているが、その暴力の相手としての役割を果しているのが女性である。上記の表現はいずれも、家庭内における暴力、つまり夫の妻への暴力が中心となっているが、「때리는 시어미보다 말리는 시누가 더 밍다 (殴る姑よりも止める小姑がより憎い)」のような、嫁に対する姑の暴力を示唆する表現も含まれている。いずれも韓国の伝統社会における女性の地位というのがいかなるものであったかがよく窺えるものとして捉えられる。

韓国の諺にこのような男尊女卑意識に基づく表現が全般を成しているのは、韓国の伝統社会が儒教を支配理念とした徹底的家父長制社会であった

ことと深く関わっていると言える。つまり、絶対的父系血統主義が家長権の強化をもたらしたのであり、上記のような表現はそれをよく反映しているものと捉えることができる。

李 (1994) は、家父長権を牽制するような制度的装置が非常に弱かったため、韓国の家父長権は絶対的権限を持ち、かつ家父長権そのものは中国よりも独裁的性向が強かったと韓国の家長権の特徴を述べている。

3. 3. 2 女性が備えるべき性質及び行動

女性が備えるべき性質及び行動 (振る舞い) においては、日本の諺には女性に対して優しさや愛嬌のような性質を求めているものが多く、韓国の諺には女性の性質よりも備えるべき行動 (振る舞い) を提示しているものがより多く含まれている。つまり、男性に求めていたものと同様に、身の程を知ることや勤勉で、几帳面であることを求めている、かつ図々しく振舞うことは望ましくないという認識も表している。

その他、最も多く現れているものとしては、次のようなものがある。

- a. 여편네 활수하면 벌어 들여도 시루에 물 붓기
(女房が気前を良くすると稼いでも蒸籠に水注ぎ)
아래 큰 년의 살림이라
(下の口の大きい女の家政)
함지밥 보고 마누라 내쫓는다
(くり鉢の中の飯を見て、女房を追い出す)
- b. 남의 사정 보다가 갈보난다
(人の都合に合わせたあげくに淫売婦になる)

上記の a と b の表現は、家事の面においても、身持ちの面においても、気前が良ければいけないという認識が示されているもので、女性に対して勤儉であることや貞淑であることを求めているものとして捉えられる。特に、a の表現はいずれも気前の良い女性に対する否定的認識を示しているものであるが、表現の内面には家事に一々口を挟んでいる男性の姿が潜んでいる。女性が家事のや

りくりを疎かにしたり、気前を良くしたりすると男性に追い出されるという場面も窺えることから、韓国社会における一家の家政は究極的には男性の統制下で成り立つものであったことが考えられる。

4. おわりに

両国の諺に見られる男女観の特徴は、以下のよう大きな点で二つに集約できる。

第一に、両国とも男女差別的性向が顕著に働いていたことが指摘できる。

男性に対する認識の様相の多くは、男性中心社会に見られる大きな特徴である男性優越意識に基づいたもの、つまり男性は強いもので、あくまでも主導的存在だという認識に基づいたものを理想的男性観と定めているものが主を成しており、かつ男性の否定的側面を引き出しているものはそれほど多く見られない。なお、男性の行動に対しては何もかも合理化しようとする傾向が強く見られる。これに対し、女性に対する認識の様相の多くは、女性の劣等を強調したものが全般を成しており、特に表現の中には女性を男性の支配権の下に閉じ込めようとする男性の願望が込められているものも多いが、これは諺そのものが男性によって創られたものであることにも大きく関係していると思われる。

第二に、男女間における地位の格差様相は韓国の方により激しく現れた。

日本の諺には女性の存在価値に対する高い評価をはじめ、女性は縁起の良いもの、妻の大切さ及び生活力の強さ、女性の嫉妬に対する肯定的認識等を示している表現が相当数現れ、これらの表現を通して女性は家庭内における地位をある程度確保していたことを窺い知ることができる。これに対し、韓国の諺には男尊女卑の性差別意識に基づいた表現が全般を成しており、終始一貫女性の劣等を強調している。中には特に、女性に対するしつけの一環としての暴力を示唆する表現も見られ、男性に従属された韓国社会の女性の下等な地位様相を窺い知ることができた。このような、女性の地位様相の違いは、それぞれ違う方向に発展しつつあった両国社会における家父長制の影響をよく反映したものと捉えることもできるであろう。

注記

- (1) 日本の『故事ことわざの辞典』は、1982年に刊行された『故事俗信ことわざ大辞典』をベースとして生まれたもので、本稿の研究範囲とされない慣用句、俗信・俗説、ことば遊び・しゃれ・和歌・俳句・川柳などの項目を省き、主に諺を中心に収録している。さらに、事項別ことわざ索引が設けられ、諺の言わんとする内容や、手がかりとなる言葉、キーワードを分類し、それぞれに類似の項目、あるいは、関連の深い項目をたやすく調べることができるようになっている。韓国の『俗談辞典』は、既存の諺辞典の中では最も代表的位置を占めているものであり、かつ研究の資料として最も信頼されている。
- (2) 既婚の男性が髪にかぶる頭巾のようなもので、網の形をしている。
- (3) 口がうるさく小言の多い男性を小粒の粟にたとえていう表現である。
- (4) 死者の霊魂を慰める巫俗の儀式の一種である「チノギセナン」の略語であり、一名「チノギクッ」とも呼ばれる。これに関して、崔吉城(1996)は、「チノギクッ(死霊祭)」という、死の不浄を清め、霊魂をあの世に送る意味の巫儀がある。この死霊祭は不浄の清めを促進する意味もあって、喪の期間内に行われることもあると述べている。
- (5) 丁卯胡乱(1628)と丙子胡乱(1637)の際、清の捕虜として強制的につれて行かれた後、清との講和条約が結ばれることによって送還されてきた女性を指して「還郷女」と呼んだ。今日の品行の悪い女性を指す言葉の「화냥년(ファニャンニョン)」は、この「還郷女」に由来するものである(キム1999)。

参考文献

- 崔吉城(1996),『韓国民俗への招待』,風響社。
 平野貴子(1984),現代の女性観,女性学研究会編『女性のイメージ』,勁草書房。
 岩本 裕(1980),『仏教と女性』,第三文明社。
 女性学研究会編(1984),『女性のイメージ』,勁草書房。
 小泉和子(1989),『道具が語る生活史』,朝日新聞社。
 中野栄三(1967),『遊女の生活』,雄山閣。

- 宮城栄昌・大井ミノブ (1974), 『新稿日本女性史』, 吉川弘文館.
- 尚学図書 (1986), 『故事ことわざの辞典』, 小学館.
- 多田道太郎 (1978), 『日本語と日本文化』, 朝日新聞社.
- 高尾一彦 (1997), 『近世の庶民文化』, 岩波書店.
- 武田勝昭 (1992), 『ことわざのレトリック』, 海鳴社.
- 浮田三郎 (1988), 日本語と現代ギリシア語 (方言) の諺対照比較研究 (2) - 素材「女」の見られる諺を中心に -, 『広島大学教育学部紀要』, 第 37 号, 301 - 309.
- 渡辺友左 (1991), 家族と諺, 『日本語学』 卷 12 号, 11 - 20.
- 吉川圭三 (1980), 『日本家族制度史概説』, 吉川弘文館.
- 安美貞 (1998), 韓・日両国俗談の比較研究, 高麗大学教育大学院修士論文.
- チェジュンシク (1998), 『韓国の宗教・文化で読む (한국의 종교, 문화로 읽는다) 1』, 四季節.
- 崔淑卿・河 綱 (1972), 『韓国女性史 古代・朝鮮時代』, 梨大出版部.
- グォンスンヒョン (1999), 妻の実家の厄介暮らしの長くて長い歴史 (처가살이의 길고 긴 역사), 李培鎔他『我が国の女性たちはどのように過ごしていたのか (우리나라 여성들은 어떻게 살았을까) 1』, 青年社, 30 - 41.
- キムヒェウォン (1999), 貢女と還郷女 (공녀와 환향녀), 李培鎔他『我が国の女性たちはどのように過ごしていたのか (우리나라 여성들은 어떻게 살았을까) 1』, 青年社, 226 - 236.
- 金周光 (1993), 韓・日両国の俗談に現れた女性像, 慶尚大学教育大学院修士論文.
- 金明姫 (1989), 「俗談を通して見た性差別 (속담을 통해서 본 성차별)」, 慶北大学大学院修士論文.
- 金善豊・リリョンドク (1993), 『俗談話 (속담이야기)』, 国学資料院.
- 金用淑 (1989), 『韓国女俗史』, 民音社.
- 金容雲 (1985), 『日本人と韓国人の意識構造 (日本人과 한국인의 意識構造)』, ハンギル社.
- 李倍鎔 (1995), 儒教的伝統と変形の中での家族倫理と女性の地位 (유교적 전통과 변형속에서의 가족윤리와 여성의 지위), 梨花女子大学校 女性学論集 第 12 卷, 11-38.
- 李乙順 (1982), 韓・日両国の俗談比較研究, 中央大学教育大学院修士論文.
- 李圭泰 (1991), 『民俗韓国史』, 玄音社.
- 李基文 (1980), 『俗談辞典』, 一潮閣.
- 李光奎 (1994), 『韓国伝統文化の構造的 understanding (韓國傳統文化의 構造的인解)』, ソウル大学出版部.
- 李効再 (1996), 韓国の家父長制と女性 (한국의 가부장제와 여성), 『女性と社会』, 第 7 卷, 160-176.
- ゾヒェジョン (1988), 『韓国の女性と男性 (한국의 여성과 남성)』, 文学と知性社.

Abstract**Contrastive Study of Proverbs in Japanese and Korean Languages
– Concerning the view on Men and Women –**

Sujin KIM

Student, Graduate School for International Development and Cooperation,

Hiroshima University, Higashi-Hiroshima, 739-8529, Japan

E-mail: jin@hiroshima-u.ac.jp

The purpose of this paper is to investigate and to clarify the characteristics of the view on men and women by comparing Japanese and Korean proverbs and so we can get information to understand their cultural and traditional backgrounds. It is very important to find the root of the modern view by studying the past.

The view on men and women in the proverbs of both countries is thoroughly based on the sexual discrimination, that is, men are superior to women. Especially, the negative view on attribute of women is often included in this discrimination.

Furthermore, there is big difference between the Japanese and Korean proverbs from the view point of social position of men and women. Man and woman are as opposite as two poles in the Korean proverbs, while, the affirmative view on attribute of women frequently appears in the Japanese proverbs. Hence, Japanese women might secure the higher position than Korean women in their houses.